



あなたの何気ない言葉や態度に傷ついている人がいるかもしれません!!

ハラスメントとは、他者（同性も含む）に対する発言・行動、SNS上での発言などが本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えたりすることを指します。

相手がどのように感じ、どのように考えるかは個人によって違います。この点を十分認識して行動することが必要です。

職場において職員間のコミュニケーションを深めて相互理解に努め、ハラスメントのない快適な職場づくりを目指しましょう！もしもハラスメントを受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

法人内相談窓口

一人で悩まずに気軽に相談してください。（他園・局でも受け付けます。）プライバシーを守って対応しますので、安心して相談してください。

【各園】

園内掲示

【法人事務局】

事務局長 園外内線8713

Tel.0463-80-6133

人材企画部長 園外内線8714

Tel. 0463-80-8301

法人外部委託相談窓口：(財)21世紀職業財団

電話またはwebで相談できます。匿名でも相談可。

●電話 0120-21-3621

毎週月・水・金曜日12:00~19:00

第一土曜日 12:00~17:30

※第1土曜日が祝祭日の場合は第2土曜日に受付します。

※年末年始休業・夏季休業・祝祭日は除く。

※公衆電話・携帯からも可。相談時に企業番号89と教えてください。プロの相談員が対応します。

●WEB 24時間受付中！

<https://www.jiwe-soudan.jp/089r3fay>

パスワード **pCkNWol5**

随時受け付けていますが、回答に時間がかかることがあります。

※相談者の同意無しに、相談内容が法人に報告されることはありません。
※当法人の全職員、法人内で活動するボランティア及び実習生の方が利用できます。



誰でも相談できる相談窓口
横浜駅西口総合労働相談センター

月～金曜日（祝祭日を除く）11：00～18：30 職場内でのパワハラ・いじめなど職場でのトラブルを独立した相談コーナーで専門の相談員が無料で面談、あるいは電話で相談を受け付けています。（女性相談員在籍） Tel.045-317-7830（厚生労働省 神奈川労働局ホームページ参照）